

# 政府による経済界への要請事項を受けての当社の対応について

2020年7月28日  
ユアサ工機株式会社

新型コロナウイルスの感染者数が再び増加していることを受け、政府は企業に感染拡大防止への一層の協力を求めたことに対し、当社として以下の内容で対策に協力しますので社員の皆さんは内容周知の上、自らの行動に責任を持つようよろしくお願いいたします。

## 1. 在宅勤務率の向上

→東京支店、大阪営業所の社員を「在宅勤務」「自宅待機」とする。

## 2. 感染予防対策ガイドラインの順守

→別紙「政府による経済界への要請事項を受けての当社の対応について」に記載。

## 3. 時差出勤の推進

→1. の「在宅勤務」「自宅待機」に加え、公共交通機関利用を自粛するよう要請

## 4. 体調不良者の自宅待機

→体調が悪いときは休む。仕事中でも悪くなったら帰宅促進。

社員への啓発のため工場内各所に「貼り紙」を掲示。

## 5. 接触確認アプリの導入促進

→管理職で 아이폰 支給者にはアプリインストール実施。

## 6. 飲み会をはじめ大人数での会食は避ける

→接待を目的とした社外との会食及び社内有志での会食は9月末まで「禁止」とする。

プライベートについては同居家族以外の会食は今は「我慢」する。

湯浅 博文

# 「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に沿った取組事項

## 1. 健康確保について

- ① 体調が悪い時は休む。また、仕事中に体調が悪くなった社員は必要に応じ直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- ② 県外、また、県内においても不特定多数の人が集まる場所（観光地他）へ行くことを禁止する。
- ③ 複数人での会食を禁止する。複数人になる場合は家族単位（但し同居家族のみ）で、個室での会食に限る。
- ④ 会社の行事は9月末まで実施しない。
- ⑤ 感染による業務への影響を考慮し、管理職は複数人での昼食不可とする。

## 2. 通勤について

- ① 東京支店・大阪営業所は在宅ワークおよび自宅待機（休業）とし、自家用車での通勤のみ認める。
- ② 本社・御津・新城勤務の社員で公共交通機関利用者については、公共交通機関の利用を禁止、自家用車での通勤を要請、または、会社が用意した施設へ宿泊し、そこから通うように要請をする。どちらも不可能な場合は休業とする。

## 3. 業務について

- ① 職場で会話や電話をする時、また3密の状態にある場合はマスク着用義務化（工場・事務所全員）。
- ② 勤務時間中は作業に必要なこと以外は喋らない。また、離れた場所から大声で人を呼ばない。
- ③ 全体朝礼の休止。
- ④ 社内の会議（班長会議含む）は出席者全員マスク着用。
- ⑤ 定期的（就業前・休憩前後・就業後）な手洗いの徹底。

## 4. 社内設備について

- ① 携帯電話、固定電話、事務用品等の貸し借りはしない。
- ② ゴミを回収する時は必ずマスクを着用し、ゴミを捨てた後は手洗い・消毒を徹底する。
- ③ 工場内の内線電話を使用する際は必ずマスクを着用する。
- ④ 食堂のテーブルは使用后必ず消毒する。
- ⑤ 休憩所のベンチは詰めて座らない。
- ⑥ 事務所・食堂の出入り口に消毒液を設置する。
- ⑦ トイレに便座を拭くための消毒液を設置し、トイレ使用前に必ず消毒すること。
- ⑧ トイレにフタがついている場合は、フタを閉めて流すようにすること。
- ⑨ 共通で使うタオルを撤去し、ペーパータオルを設置、社員は手拭き用のハンカチまたはタオルを持参すること。

## 5. 来客について

- ① 来客は原則禁止。
- ② 事務所入口に消毒液を設置し、マスク着用の上入室してもらう。